



交通安全情報

やまなし

一般財団法人 山梨県交通安全協会  
発行所  
山梨県交通安全活動推進センター  
TEL 055-280-5550  
〒400-0202 南アルプス市下高砂 847  
ホームページ  
<https://www.yamanashi-ankyo.jp>

CONTENTS

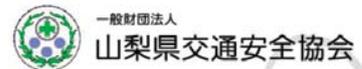
(2)、(3) 「新型コロナウイルス」に負けるな！  
各地区交通安全協会の活動状況

(4) 交通安全活動にご協力いただいている  
企業の皆様

209号

回覧 富自治連  
承認第45号

「山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、**自転車損害賠償責任保険等の加入が義務**となりました。



自転車保険 加入義務化!!

10月一斉にスタート!!



自転車事故の損害賠償額 **9521万円**の判例

男子小学生(11歳)が夜間自転車で坂道を時速20~30kmで下っていたところ、歩行中の女性(62歳)に気づかず正面衝突し、女性は意識が戻らない状態となり、裁判で9,521万円の損害賠償の判例となった。

この様に、自転車事故で高額な賠償の事例がでており、被害者の速やかな救済と加害者に多額の補償を求められることがあります。10月から条例により、**自転車損害賠償責任保険等へ加入**しなければなりません。

自転車会入会  サイクル安心保険

自転車  
利用者の皆さま!

Web加入がお得!  
1か月あたり  
約**103円**~  
Web加入、プランAの場合



詳しくはこちらから。

